

佐野市監査委員告示第10号

定例監査の結果

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成30年度定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表します。

平成30年11月22日

佐野市監査委員 篠原 偉治

佐野市監査委員 小暮 博志

第1 監査箇所

佐野市立犬伏東小学校、界小学校、南中学校

田沼中央公民館

第2 監査期間

平成30年9月20日から平成30年11月15日まで

第3 監査の結果

予算の執行は適切に行われており、経理事務についても関係帳簿の計数に誤りがなく適切に処理されている。

また、施設の維持管理及び消火器等防火設備の状況は適切である。